

三重県こころの健康センターです。今年度もセンターだより「こころの健康」をお送りします。
今号は、新たに就任しました所長のご挨拶と事業紹介です。

就任のごあいさつ

所長 楠本 みちる

私は、平成29年4月1日付けで三重県こころの健康センターに着任しました。前任地は三重県立こころの医療センターで、精神科医師として患者さんの治療を担当していました。病院を出て3か月が過ぎ、精神保健福祉の世界の広がりが見えてきたところです。一方、治療の担当者であった時とは異なる種類の責任の重さを感じています。



こころの健康センターは、精神保健福祉法第6条に基づいて設置された、精神科に関する行政機関です。各都道府県や政令指定都市に通常1か所設置されており、精神保健福祉センターという名称のところもあります。業務としては、①精神医療審査会の事務局、②精神障害者保健福祉手帳の交付の際の判定、③通院医療費の公費負担の判定、④精神保健福祉に関する知識の普及・調査研究・複雑困難な相談指導、などが主なものです。近年は、災害派遣精神医療の活動にも参加しています

その中で最も重要な業務が、上記の①です。精神科医療では、治療が必要であることを本人が十分理解できないことが病状上起こりうるため、本人の意志に基づかない入院治療を行わねばならない時があります。また、治療上必要な制限であったとしても、入院中の処遇に本人が納得されないということもあるでしょう。そのような点に関して、医療以外の分野も含めた複数の職種の専門家による審査が行われています。これは、入院治療が正当であるか否かという審査であり、精神科医療に欠かせないものです。当センターは行政機関ですので審議には参加しませんが、精神医療審査会を滞りなく運営するための事務局を担当しています。

また、④に関する主な業務に、電話相談・来所相談があります。医療機関に行くのをためらわれる方や、本人は受診や来所を拒否しているけれど相談したいと希望するご家族のための相談です。主に自殺予防・自死遺族・ひきこもり・依存症を扱うことになっていますが、精神科の範疇なら他の分野の相談も可能な範囲でお受けしますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

現代では、種々の社会資源が整備されつつあり、心理教育も盛んになってきています。また、当事者やご家族の活動も広がり、根を張っています。このような時代の精神保健福祉センターは、医療機関と異なる相談体制、専門知識を用意していく必要があると感じています。言うまでもないことですが、その際には何より、当事者やご家族の主体性が尊重されるということが前提であると思います。私は、今まで多くの患者さんやご家族、支援者の方々に精神科医として育てて頂きました。まだまだ経験不足ですが、今後も当事者、ご家族、支援者の方々と協力していきたいと思いません。宜しくお願い致します。



こころの健康センターの事業を紹介します。

こころの健康センターは、こころの健康づくりや精神障がい者の社会参加の促進など、精神保健福祉活動を支援する機関として様々な事業を行っています。

企画・立案

精神保健福祉活動を推進するため、専門的な立場から様々な提案を行っています。

技術指導 技術支援

保健所、市町および関係機関に対し、精神保健福祉連絡会・事例検討会への参加など、専門的な立場から技術指導・技術支援を行っています。

教育研修

保健所、市町、相談支援事業所等の関係機関の職員を対象に、精神保健福祉についての専門的な教育研修を行っています。

普及啓発

こころの健康や精神保健福祉の正しい知識を広めるために、パンフレットやホームページにより情報提供を行っています。

組織育成

家族会、当事者会、精神保健福祉ボランティア等の活動を支援しています。

調査研究

精神保健福祉に関する調査研究、関係機関に必要な情報の収集・提供を行っています。

精神保健福祉手帳の交付判定 自立支援医療（精神通院医療）の判定

精神障がい者または、その保護者の申請によって行われる精神障害者保健福祉手帳の交付判定、自立支援医療（精神通院医療）の判定を行っています。

精神医療 審査会の事務

精神障がい者の人権に配慮し、入院の可否および入院患者の処遇の適否に関する精神医療審査会の事務を行っています。

依存症 対策

関係機関のネットワーク強化や人材育成のための研修、依存症対策の情報収集・発信等を行っています。また、電話や面接による個別相談や家族教室を開催しています。

ひきこもり 対策

三重県ひきこもり地域支援センター

H25. 4. 1 に、こころの健康センター内に「三重県ひきこもり地域支援センター」を開設しました。関係機関のネットワーク強化や人材育成のための研修、ひきこもり支援の情報収集・発信を行っています。また、電話や面接による個別相談や家族教室・家族のつどいを開催しています。

自殺対策

三重県自殺対策情報センター

H23. 4. 1 にこころの健康センター内に「三重県自殺対策情報センター」を開設しました。関係機関のネットワーク強化や人材育成のための研修、自殺対策の情報収集・発信等を行っています。また、電話や面接による個別相談や自死遺族の集い（わかちあいの会）を開催しています。



ひきこもり、依存症、自殺予防関連等に関して、電話相談、来所相談（予約制）、精神科医師による面接相談（予約制）を行っております。

詳しくは[センターホームページ](#)をご覧ください。



所長の一言コラム

災害派遣精神医療 Disaster Psychiatric Assistance Team(DPAT)という言葉を知っていますか？

DPAT は、近年の精神保健分野での業務の1つとなりつつあります。これに関して『東日本大震災の精神医療における被災とその対応—宮城県の直後期から急性期を振り返る—』(松本和紀・松岡洋夫編)を遅まきながら読みました。東日本大震災直後の宮城県の精神科医療機関での様子を、主に管理的立場にあった関係者が記したものです。大震災に際しての関係者の混乱、困惑、優れた判断、行動などを読み取れますが、体験者が書いたものだけに現実味があります。三重県も東南海地震で被災する可能性があり、身につまされ、わが身の準備不足を恥じました。表題は硬いですが、内容は難しくはなく、精神医療でなくても保健・福祉など支援に携わる人にとっては参考になると思います。



<ご案内> センターでは以下の講演会・研修会を予定しています。
詳細は[センターホームページ](#)をご覧ください。

平成 29 年度 自死遺族支援者研修

「自死遺族に寄り添うために ～求められる遺族支援とは～」

講師 リメンバー名古屋自死遺族の会 代表幹事 花井 幸二 氏

平成 29 年 8 月 10 日(木) 午後 1 時 30 分～4 時 00 分 三重県津庁舎 大会議室

ひきこもり支援者スキルアップ研修会

第 1 回「ひきこもりの理解と対応

—ひきこもる人や家族の心理、支援制度、社会的ネットワーク—

講師 愛知教育大学 准教授 川北 稔 氏

平成 29 年 9 月 1 日(金) 午後 1 時 30 分～4 時 三重県合同ビル G301 会議室

第 2 回「(仮題)長期・年長のひきこもる人の理解と支援

—ゆるやかな支援目標・多面的支援・就労に向かう支援などを考える—

講師 日本福祉大学 名誉教授 竹中哲夫 氏

平成 29 年 10 月 2 日(月) 午後 2 時～4 時 三重県津庁舎 大会議室

発行: 三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2 階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



サポートします!
こころの健康